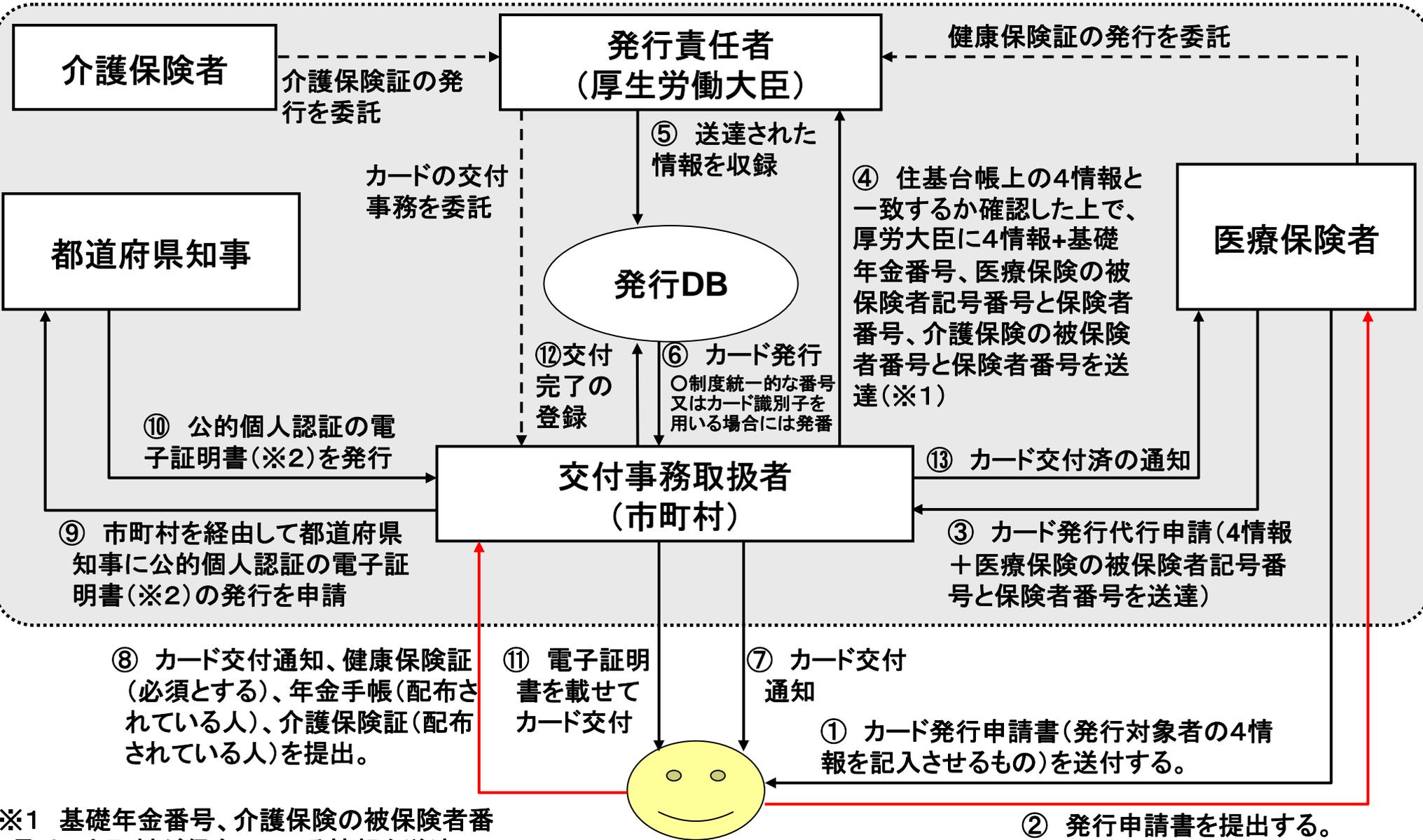


検討資料2:カードの発行・交付方法の概念図(案)

(切替フローについて)

- 仮に**市町村を交付事務取扱者とし、公的個人認証サービスにオンライン認証の用途を持たせることとして検討を行った。
- 社会保障カード(仮称)制度導入時においてすでに発行されている保険証等を切り替えていく(切替フロー)について
 - ①「**医療保険者で手続**して健康保険証とその時点で有している証を市町村で交付する案(切替フロー案1)」と
 - ②「**市町村で手続**して健康保険証とその時点で保有している証を市町村で交付する案(切替フロー案2)」について検討を行った。
- 仮に、カード発行時に併せて、交付対象者からの申請に基づき、オンライン認証の用途を持たせた公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受ける場合として資料を作成したが、カード交付後に必要に応じ、電子証明書の発行を申請する場合や、そもそも電子証明書を用いない場合もある。

①切替フロー案1 (医療保険者で手続きして健康保険証とその時点で有している証を市町村が交付)



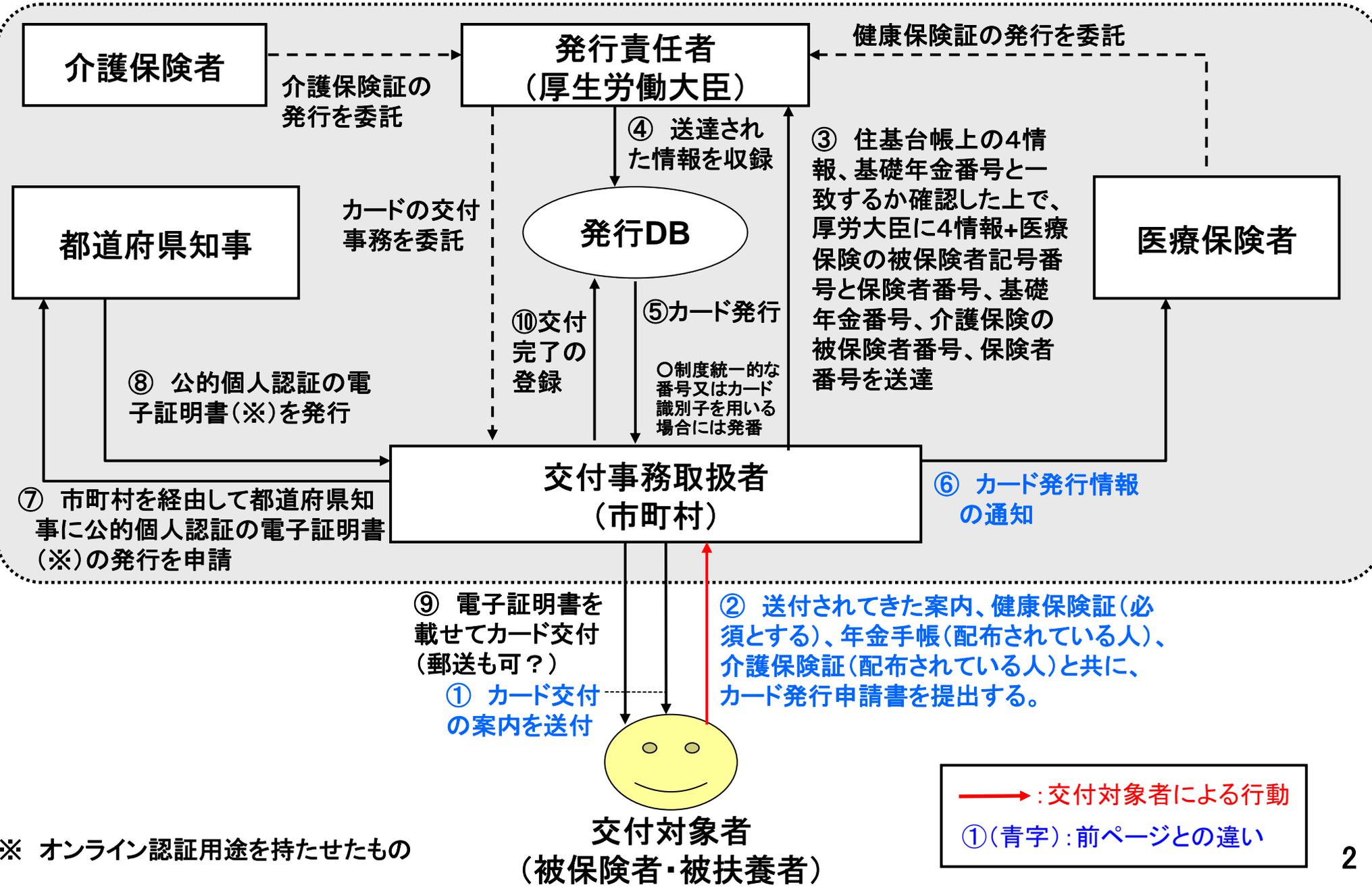
※1 基礎年金番号、介護保険の被保険者番号は、市町村が保有している情報を送達

※2 オンライン認証用途を持たせたもの

② 発行申請書を提出する。

→ : 交付対象者による行動

②切替フロー案2 (市町村で手続して健康保険証とその時点で保有している証を市町村が交付)



※ オンライン認証用途を持たせたもの